

社会福祉法人 越後厚生会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべてのK職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年2月1日から令和7年1月31日まで

2. 内容

目標：両立指標の趣旨に基づく職場の環境整備を図る。

(対策1：育児休業を取得できる制度を職員に周知する。)

- 令和5年4月～ 毎月開催の職員会議を活用し、周知・啓発を行う。

(対策2：育児休業後にお職員が復帰しやすくするため、休業中の職員に資料送付による情報提供を行う制度を導入する。)

- 令和5年4月～ 規程に準じて管理職を対象として再研修を実施する。

- 令和5年4月～ 職員の具体的なニーズの把握と規程を説明する。

以上